

支援センター だより

栄町住民活動支援センター

7

活力あるまちづくりを進める活動の拠点として

2017 No.175

- 2 面…助成金情報
「住民活動ふれあいまつり」
参加団体募集
「938 交差点」報告
- 3 面…団体紹介「おじゃまします」
8 月のイベント
- 4 面…インフォメーション

◆栄町住民活動支援センターとは？

栄町で様々な分野の住民活動やボランティア活動を行っている、または行おうとしている団体や担い手である住民に対し、活動の支援を行っています。「自分たちの住むまちや社会をもっと良くしたい。」そんな住民の自発的な活動を応援します。会議室や印刷機が使えます。交流サロンやコピー機はどなたでも自由に利用できます。飲食も可能です。（お茶のセルフサービスもあります。）



◆栄町住民活動支援センターの団体登録とは？

栄町を主たる活動場所として、公益性のある非営利活動団体及び社会貢献活動を行っている団体、ボランティア団体が登録しています。



◆団体登録すると利用できることは？

- ◎団体の活動を PR する⇒・センター発行のセンターだより（毎月 1 回発行）、HP への掲載が可能です。
・チラシやポスターをセンターに設置できます。
- ◎作業コーナーがある ⇒・印刷機や紙折り機を使って印刷・製本ができます。打ち合わせ場所も使えます。

◆団体登録をしたいのですが・・・

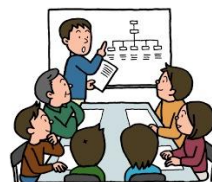
センター所定の用紙に必要事項を記載し受付に提出してください。毎年変更がある場合は届け出が必要です。

◆ふれあいまつりに出たいのですが・・・

毎年 10 月第 3 日曜日に開催しています。団体登録が必要です。協力団体として参加する方法もありますのでセンターにご相談ください。

◆活動している団体のことが知りたい

センターには約 120 の NPO 法人・住民活動団体が登録しています。相談の内容に沿って活動をしている団体を紹介します。センター設置のガイドブックや HP から検索することができます。



◆打ち合わせをする場所を探しています

センターには会議室があり、無料で利用することができます。

※団体登録が必要ですのでお問合せください。センター内の交流サロンはどなたでも自由に利用できます。

◆ボランティアなどについて相談したい

住民活動、ボランティア、シニア世代の活動等に関する相談など対応します。

想いを整理し、課題を解決するお手伝いをします。何でも「どうしよう」と思ったら、ご相談ください。